

二 事業主側

名 稱 今名会社萬工高会

代 表 者 野 口 賢三郎

資 本 金 二、万 円

事 業 自 轉 車 附 屬 品 製 造

企 業 系 統 ナ シ

使 用 勞 働 者 一、一、四 名 (内 女 一 名)

三 勞働者側

争議参加人員 六 名 (但し発生一時)

合上甲組合加入者 兩 末 全 属 屋 業 勞 働 組 合 五 四 名 加 入

四 争議發生ノ時 十一月二十五日

五 争議發生ノ原因

工場主ハ營業不振ニ陥リ毎月二千五百円ノ欠損ヲミルニ至リ
シルヲ以テ窮狀打開策トシテ總括的ニ請負工賃三割ノ値下ヲ

發表シタルニ端ヲ發ス

六 要求事項及交渉状況

二十六日午前十時組合本部員藤山正之ヲ交渉委員トシテ從業
員代表岸田隆吉外二名ハ工場主ト會見シ口頭ヲ以テ三割ノ値
下ハ苛酷ナルヲ以テ讓歩ニシテ度々責難シタルニ拒絶セラ
レ其ノ終引揚シタリ

六 経 過

一 事業主側

三割ノ値下ヲ爲スニ尚一ヶ月八百円位ノ欠損ハ免レサルノ状
況ニシテ之ヲ解決ニハ相當不慮シツ、アルニ目下ノ必妥協又
ハ讓歩ニツキ何等成案ナシ

二 勞働者側

從業員中「ハンドル製作部」「銜物部」「朝製部」「渡金部」
レ「ペタル部」レノ五十四名ハ工場主ノ事情ヲ己ムヲ得ストシ